

施策評価シート

施策番号【6-2】

評価年度	令和6年度	事業実施年度	令和5年度	施策主管次長名	舟 橋 伸 幸		
施策番号	6-2	施策名	便利で快適な住環境をつくろう			総合計画掲載頁	140～147
主担当部名	都市建設部						
関連課名	道路河川課、都市計画課、公園緑地課						

1 総合計画の目標指標 PLAN & GOAL（中間値と最終目標値の確認）

取組分野1 公共交通			R5	R10
指標名	さんさんバスの利用者数		中間値	目標値
指標の定義	さんさんバスの年間利用者数		315,000人	330,000人
取組分野2 道路			R5	R10
指標名	都市計画道路整備率		中間値	目標値
指標の定義	都市計画道路の計画延長に占める整備済延長の割合		81%	83%
取組分野3 市街地整備			R5	R10
指標名	市街地整備済面積		中間値	目標値
指標の定義	土地区画整理事業の整備済面積と地区計画が定められた（区画整理を除く）整備済面積		575ha	633ha
取組分野4 景観			R5	R10
指標名	景観に配慮した地区数		中間値	目標値
指標の定義	景観に配慮した地区計画の策定数		6地区	7地区
取組分野5			R5	R10
指標名			中間値	目標値
指標の定義				

2 成果指標 DO & REPLAN（実績を計上し計画値を再設定）

指標①	取組分野1 公共交通							
	成果指標名	バス乗り方教室の開催回数	単位	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績
			回	0	0	2	3	3
	対象	市民	指標設定の考え方	市民の公共交通への理解を深め、バスを身近に体験できる機会として市民を対象とした乗り方教室を開催し、利用促進を図る。				
			把握方法	乗り方教室の開催回数				

指標②	取組分野2 道路							
	成果指標名	都市計画道路整備済延長	単位	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績
			m	53,990	53,990	54,255	54,255	54,255
	対象	都市計画道路	指標設定の考え方	安全で快適に移動できる幹線道路の整備を推進する。				
			把握方法	市内の都市計画道路整備済延長				

指標③	取組分野3 市街地整備							
	成果指標名	低未利用地の解消面積	単位	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績
			ha	0.0	4.5	23.5	28.1	28.1
	対象	市内4箇所	指標設定の考え方	低未利用地（暫定用途地域）の建築制限を緩和し、有効な土地利用を図る。				
			把握方法	低未利用地（暫定用途地域）の解消済面積（累計）				

指標④	取組分野4 景観							
	成果指標名	景観百選の選定数	単位	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績
			点	0	4	1	0	0
	対象	市内全域	指標設定の考え方	「みよしらしい景観」を景観百選として募集し、次の世代に守り伝え、これからのまちづくりに活かしていく。				
			把握方法	景観百選に選定した年間点数				

指標⑤								
	成果指標名		単位	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績
	対象		指標設定の考え方					
			把握方法					

3 施策の評価 ANALYSE & CHECK（分析・評価）

施策の分析（現状の確認と近隣調査）		
施策の現状	・コミュニティバス、鉄道、路線バス及びタクシーが連携した公共交通サービスの提供や交通体系のあり方を示した「みよし市地域公共交通計画」を令和2(2020)年3月に策定し、計画に基づく取組を進めることで持続可能な公共交通ネットワークの構築を図る。令和4(2022)年4月にさんさんバスの路線等再編を実施した。 ・都市計画道路の整備は、(都)黒笹福谷線と(都)東郷三好線の2路線が事業中である。 ・本市は平成22(2010)年9月に景観法に基づく景観行政団体の指定を受け、平成23(2011)年4月には「水と緑の風景を守り育てる条例」を施行し、令和6(2024)年4月に都市緑地法に基づく緑のマスタープランと景観法に基づく景観計画を一体的な内容とした「みどりと景観計画」を改定し、景観に配慮したまちづくりの推進を図る。	
	成果向上に向けての市民と行政の役割分担	市民 ・公共交通の確保・維持のため、積極的な利用や公共交通を活用したイベント等への参加に努める。 ・道路事業への協力や日常的に清掃、草刈りを行い歩道の環境保全に努める。また、歩行者、車両の交通安全を図るため、道路損傷の発見、通報を行う。 ・主体となって積極的にまちづくりに参加し、周辺との調和に配慮し、良好な景観の形成に努める。
		行政 ・公共交通に関する情報提供を積極的に行うとともに、地域と連携・協働してイベント等の事業をする。 ・都市計画道路の未整備路線について整備を促進する。中心市街地活性化のため、市役所周辺の都市計画道路については、ユニバーサルデザインに配慮した整備を進める。
近隣市町との比較	・県内景観行政団体【R5(2023).8】 名古屋市、豊橋市、岡崎市、豊田市、犬山市、長久手市、瀬戸市、半田市、常滑市、一宮市、碧南市、春日井市、東浦町、田原市、蒲郡市、南知多町、小牧市、津島市（下線は景観計画（法定計画）策定市）	

施策の評価（活動の振り返りと課題の明確化）	
令和4年度以前の活動	・さんさんバスの路線等再編に向けてバス車両の増車やバス停改修などを行った。バス利用者の利便性向上のため、二次元コードによるキャッシュレス決済を導入した。バス車内において行政情報や広告を表示するデジタルサイネージを導入した。 ・(都)黒笹福谷線、(都)蜂ヶ池線、(都)平池天王台線、(都)東郷三好線の整備事業を行った。 ・H27(2015)弥栄東部地区(0.7ha)、H29(2017)三好中島地区(23.1ha)、R2(2020)東山地区(4.5ha)、R3(2021)弥栄地区(19.0ha)の低未利用地（暫定用途）の解消を実施した。 ・H28(2016)年度にみよし市景観百選を作成した。
令和5年度の活動内容	・公共交通全体の利用促進を図るため、尾三地区自治体、交通事業者及び商業施設が連携した広域的なPRイベントとしてバスフェスティバルを開催した。 ・バスの利用が困難で外出を控えている市民の新たな外出促進を目的に、おでかけタクシー実証実験を実施した。 ・バス停待合環境整備のため、上屋及びベンチの新設設置を行った。 ・(都)黒笹福谷線、(都)東郷三好線の整備事業を行った。 ・広報みよしに景観百選に選定された写真を掲載し募集を行った。
積み残し課題等	・地権者の同意が得られず用地確保ができない路線がある。 ・市内には1地区5.5ha（三好上）の低未利用地（暫定用途）が残っている。

4 活動計画 ACTION & PLAN（目標を達成するために起こす行動）

令和6年度以降の施策目標達成に向けての取組の方向性	・令和2(2020)年3月に策定した「みよし市地域公共交通計画」に定めるアクションプランに基づき、利用促進施策などを計画的に実施していく。さんさんバス車両について次世代バス（電気・水素車両）の導入に向けた準備を進める。 ・車道・自転車通行空間の整備、歩行者道のバリアフリー化など、すべての利用者に配慮した整備を進め、便利で快適な住環境を推進する。 ・低未利用地（暫定用途）の早期解消を図る。 ・福谷北地区の今後のまちづくりの方向性を定める。
施策目標達成に向けての令和6年度の活動内容	・バスの利用が困難で外出を控えている市民の新たな外出促進を目的に、おでかけタクシー実証実験を再度実施する。 ・公共交通全体の利用者増加のため、近隣市町や運行事業者と連携した乗り方教室やイベント等を実施する。 ・バス停待合環境整備のため、上屋及びベンチの新設、また、修繕等を行う。 ・都市計画道路の整備について、以下の2路線について事業推進する。 （都）黒笹福谷線：用地取得 （都）東郷三好線：道路詳細設計 ・低未利用地（暫定用途）の解消に向けて地元調整を続けていく。 ・景観百選の候補写真の募集を継続する。